

地域包括ケアシステムの構築に向けて ～相談関係者の他職種連携の取り組み～

社会福祉法人 こうほうえん（鳥取県）

住 所 鳥取県境港市誠道町 2083 番地
法人本部：鳥取県米子市両三柳 1400 番地
境港市南地域包括支援センター：境港市誠道町 2083 番地

TEL 法人本部：0859-24-3111
境港市南地域包括支援センター：0859-45-2299

URL <http://www.kohoen.jp/>

経営理念 <理念>
「わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される『こうほうえん』
を目指します」

<基本方針>
「わたくしたちは サービス業のプロとして 正しい情報を伝達し 自分が受けたい 保
健・医療・福祉サービスの 提供改善に努めます」

○大切にしたい価値観として
「互恵互助」の小冊子

事業内容及び定員 平成 27 年 8 月 1 日現在
介護老人福祉施設（586 名）9 か所、介護老人保健施設（230 名）3 か所、ケアハウス（203
名）5 か所、老人短期入所（117 名）10 か所、デイサービスセンター（374 名）13 か所、
認知症対応型デイサービスセンター（60 名）5 か所、小規模多機能型居宅介護（175 名）
7 か所、生活支援ハウス（80 名）4 か所、認知症対応型共同生活介護（135 名）9 か所、
通所リハビリテーション（222 名）6 か所、訪問介護 7 か所、定期巡回随時対応型訪問看
護介護 3 か所 訪問看護 3 か所、特定施設入居者生活介護（165 名）5 か所、居宅
介護支援 6 か所、地域包括支援センター 3 か所、福祉用具販売・貸与 1 か所、サー
ビス付き高齢者向け住宅（112 名）2 か所、住宅型有料老人ホーム（20 名）2 か所、シ
ルバーハウジング 1 か所、リハビリテーション病院（48 床）1 か所、在宅療養支援診療
所 1 か所、認定こども園（129 名）1 か所、保育所（787 名）8 か所、夜間保育所（30
名）1 か所、地域子育て支援センター 1 か所、児童デイサービス（10 名）1 か所、障が
い福祉サービス 4 か所、就労継続支援 A 型 1 か所

収 入
(法人全体)
平成 26 年度決算

① 社会福祉事業	10,917,071,375 円
② 公益事業	772,085,953 円
③ 収益事業	93,180,835 円
合計	11,782,338,163 円

職 員 数
(法人全体)

平成 27 年 8 月 1 日現在
2,271 名 (非常勤含む)

当 面 する
経 営 課 題

- ・経営基盤の強化
- ・地域包括ケアへの取り組み
- ・地域創生事業医療・介護・子育て協働体制の開発
- ・人財確保
- ・地域公益事業の拡充 等

取 り 組 み に
着 手 し た
理 由、 背 景

境港市は、人口 36,000 人弱、高齢化率 28.5%に達し、人口の 3.5 人に 1 人が高齢者の市です。その中で一人暮らしの高齢者は 1,430 人、80 歳以上の高齢者のみの世帯は 165 世帯で、高齢者のみの世帯は総世帯数の、12%を締めている。今後も高齢者の増加とともに増加していくことが見込まれます。その中で、地域の見守り体制の該当からはずれがちで、当センターが総合相談として対応してきた事例の中で、多職種連携・共同して関わらなければ対応の困難であった事例から、今後の地域包括ケアシステムの構築の一つの要件にもなってくると感じている。

地域の安否確認や実態把握の対象から外れる、80 歳代の親と 50 歳代の子供の世帯に多くの問題が生じている。80 歳代の親が認知症の症状がでたり、要介護の状態になり、生活に支障がでてきたために、相談を受け対応をしていくと、50 歳代の子供にも障害があったり、またその子も何の手続きもしておらず、親の年金で生活し生活自体も出来難くなり、親の介護が十分にできない状態。あるいは暴力等の虐待に及ぶケースもあり、相談担当窓口（行政の高齢者・福祉・障害の担当課、社協、包括）が 1 ケースに一度に関わりをもち、ケース会議を開催。あるいは皆が一同に関わりの訪問をしています。高齢者のみではなく、各世代の課題解決に向けての取り組みを行っています。その各相談機関が各役割を担い、多職種が連携することで、相談をたらいまわしにすることなく、ワンストップでの対応を行ってきている。この対応をより効果的な対応となるような、窓口の包括化、しくみづくりがしていければと考えています。

取 り 組 み の
現 時 点
で の 効 果

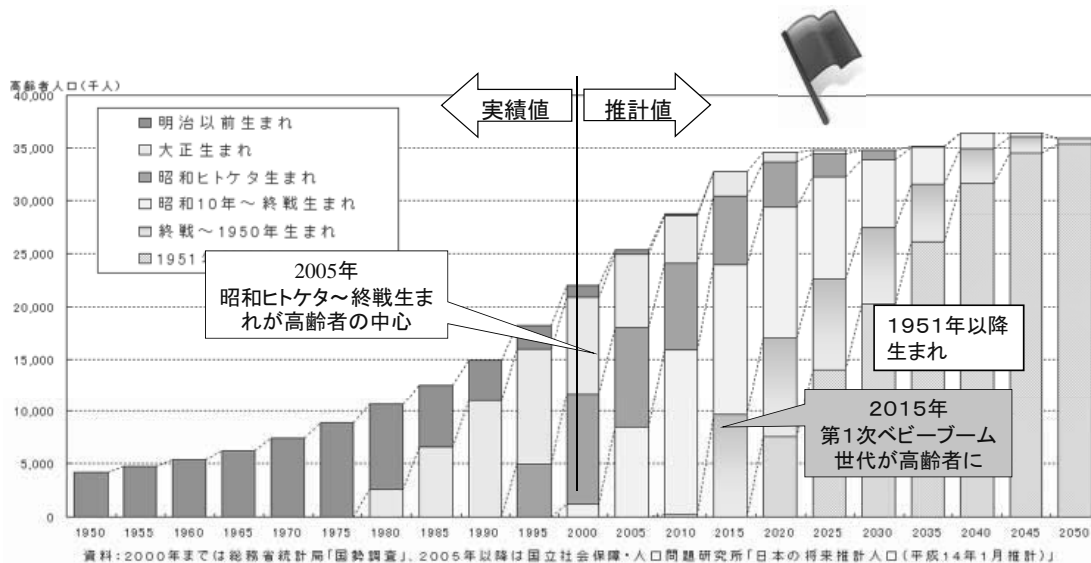
各機関・多職種が連携して対応はしているが、現時点では相談機関や対応者が一つの窓口で対応はできていないので、利用者の情報共有の時間の設定や窓口に来所してもらう状況には、あちこちに来てもらう、あるいは同行することが生じています。各機関が顔の見える関係づくりには力を注いできたので、利用者の混乱は最小限になるように配慮はしてきています。

地域包括ケアシステムの構築に向けて ～相談関係者の多職種連携の取り組み～

境港市南地域包括支援センター
足立 育世

将来展望（2015年の高齢者像）

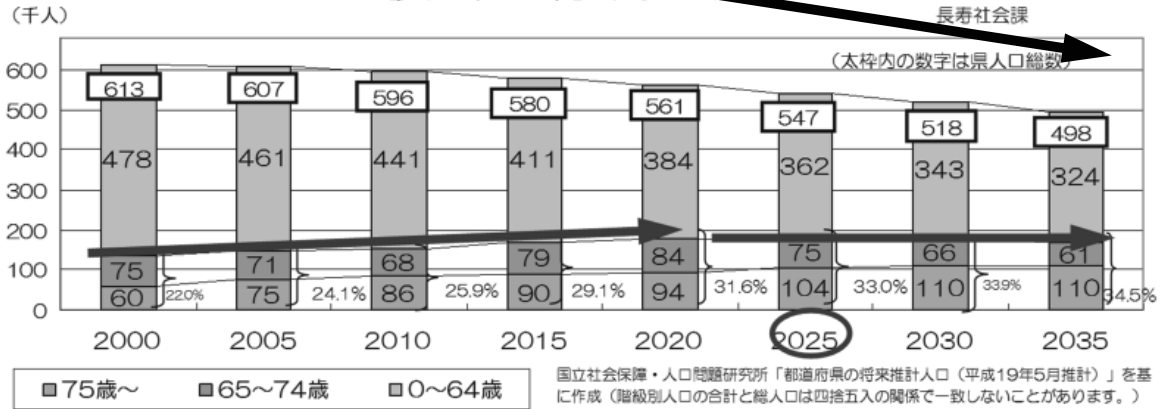
- 2015年には「ベビーブーム世代」が高齢期に到達、2025年には高齢者人口はピークにさしかかる。
- 認知症高齢者や一人暮らしの高齢者も今後増加。



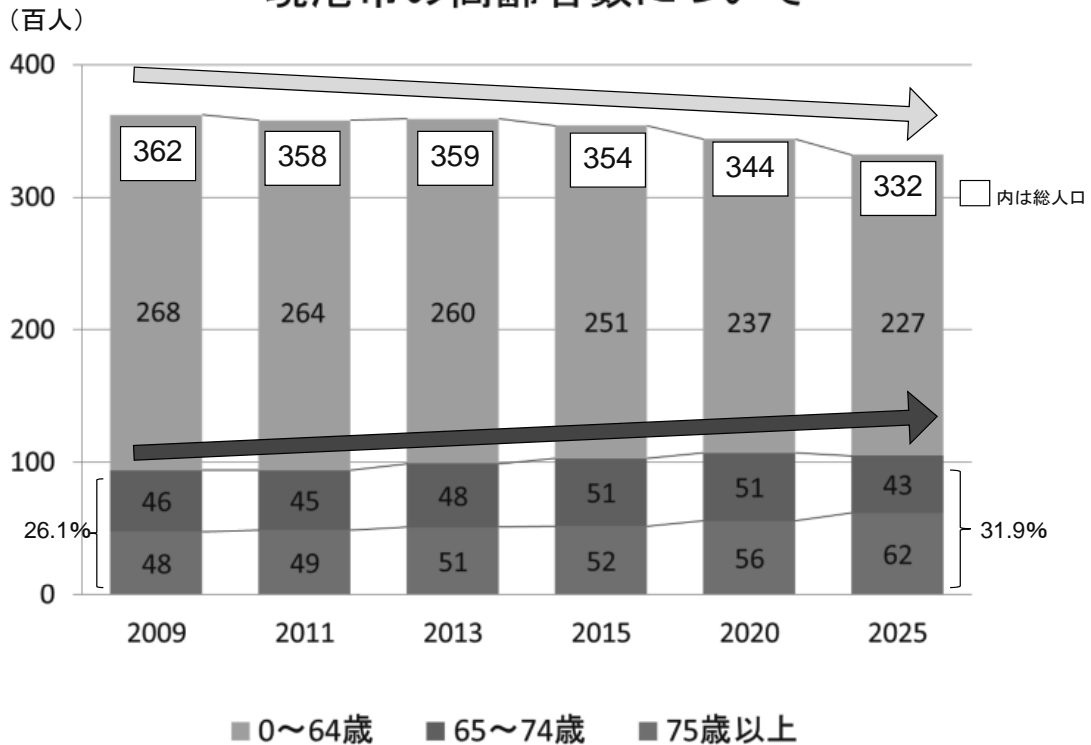
鳥取県の高齢者数は今後増加

鳥取県の高齢者数は2025年まで今後も増加し、その後も高齢化率は高まる。

鳥取県の将来推計人口



境港市の高齢者数について



- ・境港市は人口36000人弱
- ・高齢化率28.5%(人口の3.5人に1人)
- ・一人暮らしの高齢者世帯 1430世帯
- ・80歳以上の高齢者のみ世帯165世帯
- ・高齢者のみの世帯は総世帯数の12%

今後も高齢者の増加とともに増加してくることが見込まれている。上記の65歳以上の高齢者のみ(独居)世帯と80歳以上のみの高齢者世帯は毎年民生委員により実態把握が行なわれている。

■ 事例紹介 ■

A 氏 86歳 女性 要介護 1

50歳の息子と同居

認知症の症状がおこり日常生活に困難が生じる金銭管理もできず、社協の貸付相談に息子と共に相談にいき、問題が表出する。世帯状況から毎年の実態把握から外れていた。

- ・市社協に貸付相談に何回か行かれるようになり、社協から、市・包括に相談が入る。
- ・市(長寿社会課)と包括で同行訪問をする。
- ・生活状況把握を行なっていく、課題整理をしていると、同居の息子も何年も仕事をしておらず、引きこもっている。
- ・母の年金で生活しており、預貯金も底をつき、生活困難となっている。
- ・息子の学歴・職歴にも視点を持ち、情報整理を行なうと、息子自体にも課題があることがわかる。
- ・息子が小学生の頃から、普通学級での学習も困難であったが何の制度、受診もしていない。

- ・市(健康推進課・福祉課)にも情報共有を図り(ケース会議)を行なう
- ・担当課(3課)、市社協、包括の7名で訪問。様々な課題整理を行なう必要が生じている。
- ・関りを継続していると、新たに息子から暴力を振るわれると訴え、あざが出来ていることも確認する
- ・再三の地域ケア会議(法律の関係者・医師聞き取り)・訪問を行い、親子の個々のサービス調整(母子分離も必要となる)
- ・各機関の役割分担と情報共有・協働することでの切れ目のない対応を行なう。

《母の課題整理》

- ・要介護認定申請
- ・息子から暴力を受けている状況下での依存状況
- ・SOSの出せれる環境

《息子の課題整理》

- ・障害者手帳も取得していない
- ・収入がない
- ・就労の継続ができない(就職先もない)

■ 結果 ■

各機関が個々の役割分担を行い、課題解決に努めた。

母：要介護1の認定を受け、施設入居となる

息子：受診同行で障害者手帳取得、障害年金需給。
就労先がみつかるまでは生活保護需給。作業所での就労支援につながる。

■ 課題 ■

各機関の担当者が役割分担を行なったの対応であり、本人・家族が処々手続きの為に対応窓口の違うところへ連絡先を変えなければならず、担当者同士の時間調整や対応にかなりの時間を要し、又説明分野の役割も分担化されてしまうために、手続き完了までに、時間がかかってしまう。

多職種連携の意味では良いのだが、多くの相談担当者が一同に会しなければならない。

■ 考察 ■

当市は3万6千人弱の中で、包括支援センターが二ヶ所あり、事例のように各関係機関・多職種が連携しての対応は行なっているのだが、各相談機関や担当者がひとつの窓口で対応する事ができないので、課題も見えてきている。利用者にとって住みやすいまちづくりには、高齢者に限らず、子供から高齢者や障害者までも、ワンストップで相談もでき、集うことも可能なサービス提供が必要と考える。包括ケアシステムの構築にはその仕組み作りが急務である。

又あらゆる世帯を地域で見守れる地域づくりの仕組みも必要と考える。